広報
2010
4・1
No.1557

せき

市制60周年・合併5周年

第30回全国豊かな海づくり大会
6月12日・13日開催

倉知まつりのみこしに飾る「くじゃく」作り（倉知・森鈴一さん宅）

TOPICS

P 2　せき海づくりフェスタ
P 4　平成22年度予算
P12　関まつり開催
P22　関市イメージキャラクターの愛称決定
P23　お知らせ　　P27　文化会館・図書館

日時　6月12日(土)、13日(日)
午前10時～午後4時30分
場所　本町1～7丁目、千年町ほか

主催　関市、第30回全国豊かな海づくり大会関市推進協議会
共催　関商工会議所、環境フェアせき実行委員会、
関市刃物まつり協賛会

照会先　全国豊かな海づくり大会推進室 ☎ 23-9254

まちおこしゾーン（本町1～3丁目、千年町ほか）

＜主なイベント＞

体験 魚ふれあい体験コーナー
川や海の魚に親子でふれあうことで、「川の恵み、水の恵み」を体感してください。

体験 スポーツイベント（軽スポーツ）
大人も子どもも楽しめる軽スポーツを通じて親子や友達同士の絆を深めましょう。

体験 キッズコーナー
親子で楽しめるゲームや子ども向けゲーム、マジックショーなどを開催。

体験 刃物クイズコーナー、刃物なんでも相談、各種刃物パネル展示
刃物は人間の生活において欠かせない大切な道具。クイズを通じて楽しく学べるコーナー。

体験 大学などによる体験コーナー
大学・団体などによる学習活動の発表や、来場者とふれあう体験コーナーを、空き店舗などを利用して開設します。

販売 関の刃物や観光物産品、農産物など特産品の販売
包丁、はさみ、つめきり、家庭用調理器具など豊富な刃物製品や農産物など市内のさまざまな特産品をお値打ちな価格で販売します。

販売 関市いきいき「ふくし」コーナー
市内福祉施設の方々が自家製のパンや花などを販売したり、活動の展示紹介などを行います。

販売 県内外市町村の特産品販売
県内外市町村のさまざまな特産品と、森･川･海の豊かな恵みによって育てられた特産品を展示販売します。

グルメ おもてなしコーナー
岐阜県で育ったアユ、円空さといも、飛騨牛、シイタケ、イノシシ、とうもろこしなどの特産品を使った料理で来場者や招待者をおもてなしするとともに、郷土の特産品をＰＲします。

グルメ 食べ歩きコーナー
関市や県内市町村の森・川・海の豊かな恵みにより育てられた特産品、料理を販売します。

緑化推進運動（ボランティア活動、募金など）について

森・川・海が一体となって自然環境を守り、次世代を担う子どもたちへ引き継いでいくためには、川の源流から河口まで、それぞれの地域が連携して環境問題に取り組む必要があります。ふれあい交流行事では来場者の方に「自然環境の保全の重要性について再認識」していただき、「緑化の推進、里山づくり運動」（植樹など）を展開していくため、市内の子どもたちが中心となってボランティア活動や募金の協力を行います。

第30回全国豊かな海づくり大会

ふれあい交流行事

せき海づくりフェスタ

市制60周年・合併5周年記念

テーマゾーン（本町３～７丁目）

▶「水との共生」をテーマとしたパネル展示、環境保全活動の紹介

森林づくり活動、農業用水、水田などの水環境に対する役割、川に生息する生物の子どもたちの河川環境レポート、魚が上りやすい川づくり、ダムにおける水質保全および水力発電のパネル、魚たちを水槽で展示・紹介します。

▶「環境」をテーマとしたパネル展示、環境活動の紹介発表

各環境関連団体などが日ごろ行っている森林・環境保全活動の取り組みについて紹介、発表します。

▶エコ・ＥＣＯふれあい体験コーナー

親子で自然の恵みに触れられる、楽しい体験コーナーを開催します。

＜市内各種イベント＞

▶関アウトドアナイフショー（岐阜県刃物会館・３階）
▶古式日本刀鍛錬・刀剣外装研磨技術の一般公開（関鍛冶伝承館）
▶わくわくミュージアム（フェザーミュージアム）

※イベントの内容などは変更になる場合もあります。

【第30回全国豊かな海づくり大会　式典、放流・歓迎行事】

主　催　豊かな海づくり大会推進委員会、第30回全国豊かな海づくり大会岐阜県実行委員会
参加者　大会関係者、招待者のみ

式典行事

日時　６月13日（日）午前
場所　関市文化会館・大ホール

県内各流域の水の子ども会議の学習や体験の成果をもとに、子どもたちが主役となって語り、歌い、演じる岐阜県ならではの空間を活かした演出で、メッセージを発信します。

放流・歓迎行事

日時　６月13日（日）午後
場所　池尻・長良川河畔

県の魚である「アユ」の稚魚などを放流する放流行事を行うとともに、県内外各流域をリレーした「回遊旗」の集結など、会場となる長良川河畔の景観を活かした演出で、天皇皇后両陛下、大会関係者を歓迎します。

＜放流行事＞

▶お手渡し

天皇皇后両陛下から「お手渡し」で受けたヤマメ、ウシモツゴの稚魚は、放流会場の水域がもともと生息地ではないため一旦お預かりし、本来の生息地の水域へ運んで放流します。

▶御放流

天皇皇后両陛下によるアユ、カジカ、アジメドジョウ、アマゴの稚魚などの御放流を行います。御放流にあわせて来賓と招待者の代表約500人も放流を行います。

＜歓迎行事＞

▶回遊旗の遡上（そじょう）

県内の８つの流域ごとの「森川海のつながり」を表現した回遊旗を遡上させ、披露します。

※回遊旗とは・・・
アユ、アマゴなど川と海を行き来する「回遊魚」をイメージし、流域をつなぐ象徴として作製した大漁旗。

▶小瀬鵜飼

山と清流と人が育んだ一千有余年の伝統を受け継ぐ伝統文化（漁法）を紹介します。

※式典、放流・歓迎行事の様子は、ＮＨＫ、岐阜放送で放送される予定です。

人を護り、生活を守る予算

平成22年度予算をお知らせします

照会先 財政課
☎ 23−7709

関市長 尾藤 義昭

施政方針（抜粋）

私はこれまで、人と人との「情」、仲間、家族、市民の「絆」をキーワードとして、市政に取り組んでまいりましたが、今年は、「志」を加え、活力ある元気なまちづくりを目指して、相手を敬い、心に決めた目標に向かっていきたいと考えています。

さて、今年の２月７日で、関市と武儀郡５町村が合併をしまして、ちょうど５周年を迎えたところです。

今後も、より多くの市民の皆様からのご意見、ご提案を可能な限りお聴きし、10年後、20年後、そして50年後に、「合併してよかった」と言っていただけるような関市にしていかなければならない使命があると思っています。

今年は市制60周年の記念すべき年でもあります。市制施行から半世紀を超える長い間、関市を守り、育てていただいた先人のたゆまない努力と英知に深く感謝しますとともに、これまで築き上げられた誇りと伝統をさらに磨き、将来を担う子どもたちへ引き継ぐ責任の重大さを改めて感じているところです。

先般、発表しました関市のイメージキャラクターと市制60周年記念ロゴマークについては、今後、これらを効果的かつ積極的に活用しながら、関市のPRに努めていくとともに、市民の皆様と一緒に、記念すべき市制60周年をお祝いしたいと考えています。

さらに、今年６月には、皇室の三大行事である「第30回全国豊かな海づくり大会」の式典行事および放流・歓迎行事が、関市において開催されます。この大会の３週間前となる５月22日には、提灯行列、花火大会などによる「和の祭典」を開催します。多くの市民の皆様にご参加いただきたいと思っています。

市政は、市民の皆様の信頼の上に成り立つものであります。今後も、多くのご意見をお聴きし、市民の皆様とともに、「市民が主役の元気な関市づくり」に努めてまいります。

皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

※施政方針の全文は、市ホームページ（http://www.city.seki.gifu.jp/）に掲載されています。

平成22年度当初予算

総　額	578億5,390万円
一般会計	360億8,800万円
特別会計	199億4,790万円
企業会計	18億1,800万円

◎各会計の予算規模

（単位：千円）

区分		平成22年度予算額	平成21年度予算額	増減額	伸率（%）
一般会計		36,088,000	33,753,000	2,335,000	6.9
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	8,694,300	8,341,000	353,300	4.2
	国民健康保険（直診勘定）	528,100	525,200	2,900	0.6
	下水道	3,211,600	3,951,000	△ 739,400	△ 18.7
	財産区	6,600	25,900	△ 19,300	△ 74.5
	中小企業従業員退職金共済事業	334,900	294,300	40,600	13.8
	食肉センター事業	44,500	41,600	2,900	7.0
	老人保健	1,600	7,900	△ 6,300	△ 79.7
	農業集落排水事業	854,800	988,500	△ 133,700	△ 13.5
	公設地方卸売市場事業	48,000	48,300	△ 300	△ 0.6
	介護保険事業	4,838,700	4,558,800	279,900	6.1
	簡易水道事業	551,600	436,300	115,300	26.4
	有線放送事業	40,700	44,900	△ 4,200	△ 9.4
	後期高齢者医療	792,500	1,295,600	△ 503,100	△ 38.8
	合計	19,947,900	20,559,300	△ 611,400	△ 3.0
上水道事業会計		1,818,000	1,854,000	△ 36,000	△ 1.9
総合計		57,853,900	56,166,300	1,687,600	3.0

◎市債（借金）の状況

（単位：千円）

会計の名称	平成22年度末現在高見込額	平成21年度末現在高見込額	増減額
一般会計	37,643,859	37,647,861	△ 4,002
下水道特別会計	16,603,153	17,189,269	△ 586,116
農業集落排水事業特別会計	6,277,946	6,662,204	△ 384,258
上水道事業会計	3,048,386	3,031,578	16,808
簡易水道事業特別会計	2,983,060	3,070,704	△ 87,644
その他の会計	494,802	558,728	△ 63,926
合計	67,051,206	68,160,344	△ 1,109,138

平成22年度末現在の市民1人当たりの借金
約71万4千円
（前年度 約71万円）

◎基金（貯金）の状況

（単位：千円）

基金の名称	平成22年度末現在高見込額	平成21年度末現在高見込額	増減額
財政調整基金	4,120,124	4,190,011	△ 69,887
減債基金	3,048,981	3,204,230	△ 155,249
公共施設等整備基金	2,417,767	2,555,930	△ 138,163
職員退職手当基金	2,380,322	2,313,061	67,261
地域振興基金	2,201,463	1,848,844	352,619
地域福祉基金	926,519	926,519	0
中小企業従業員退職金共済基金	629,642	826,580	△ 196,938
国民健康保険基金	204,685	202,206	2,479
その他の基金	2,746,580	3,074,667	△ 328,087
合計	18,676,083	19,142,048	△ 465,965

平成22年度末現在の市民1人当たりの貯金
約19万9千円
（前年度 約20万4千円）

一般会計の状況

（単位：千円）

歳入	区　分	平成22年度	平成21年度	増減
	市　税	12,564,346	13,151,070	△ 586,724
	地方交付税	8,900,000	8,600,000	300,000
	国・県支出金	4,949,596	3,479,352	1,470,244
	市　債	4,245,700	3,051,000	1,194,700
	繰　入　金	1,393,481	1,312,644	80,837
	地方消費税交付金	840,000	848,000	△ 8,000
	そ　の　他	3,194,877	3,310,934	△ 116,057
	歳入合計	36,088,000	33,753,000	2,335,000

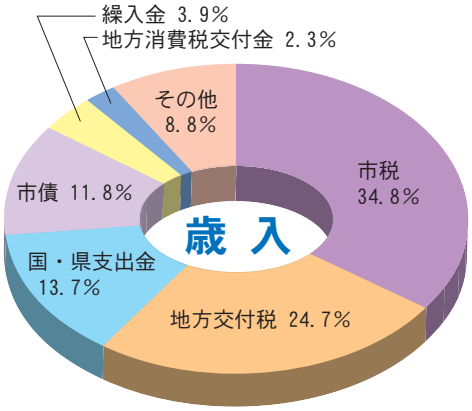

○市民1人当たりの主な収入　※3月1日現在の人口で算出（93,882人）

市　税	地方交付税	国・県支出金	市　債	繰　入　金	地方消費税交付金
133,831円	94,800円	52,721円	45,224円	14,843円	8,947円

用語の説明

- 市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税などの税金）
- 地方交付税（国が所得税、法人税などの国税の一定割合を一定の基準により交付するもの）
- 国・県支出金（国、県が市に対して交付するもの）
- 市債（道路、学校などを整備するための市の借金）
- 繰入金（基金（市の貯金）からの繰入金）
- 地方消費税交付金（県が消費税の1％相当額の2分の1を人口などにより市に配分するもの）

（単位：千円）

歳出	区　分	平成22年度	平成21年度	増減
	民　生　費	9,603,995	7,654,656	1,949,339
	教　育　費	5,587,551	5,083,834	503,717
	公　債　費	4,834,149	4,832,781	1,368
	総　務　費	4,595,606	4,708,850	△ 113,244
	土　木　費	3,815,627	3,926,870	△ 111,243
	衛　生　費	3,009,395	3,106,080	△ 96,685
	消　防　費	1,790,394	1,539,127	251,267
	そ　の　他	2,851,283	2,900,802	△ 49,519
	歳出合計	36,088,000	33,753,000	2,335,000

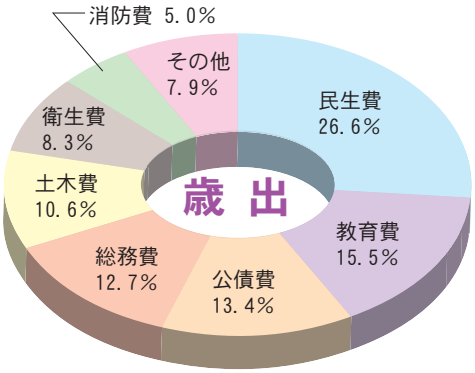

○市民1人当たりの主な支出　※3月1日現在の人口で算出（93,882人）

民生費	教育費	公債費	総務費	土木費	衛生費	消防費
102,299円	59,517円	51,492円	48,951円	40,643円	32,055円	19,071円

用語の説明

- 民生費（福祉や保育などに必要な費用）
- 教育費（学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの経費）
- 公債費（市債（借金）を返済する経費）
- 総務費（庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの費用）
- 土木費（道路や河川、公園などを整備する経費）
- 衛生費（ごみ処理、環境保全、健康づくりなどの経費）
- 消防費（消防救急、災害対策などの経費）

関市の予算を若草さん一家の家計に例えると…

自治体の予算はケタ数も多くいろいろな財政用語も使われているため、なかなかなじみにくく、わかりづらいのが実情です。

ここでは、平成22年度の関市当初予算を、若草さん一家の家計に置き換えて、紹介します。

※関市の予算（一般会計）を約10万分の１の規模に置き換えて、１カ月分の家計として表しました。

若草さん一家

夫：杉男さん
45歳の会社員

妻：菊子さん
43歳の主婦
（パート勤務）

子：鮎夫さん
20歳の大学生
（1人暮らし）

子：
かわせみさん
17歳の高校生

ちなみに若草さん一家の平成22年度末

- 銀行ローン（市債）の残高見込みは
  67万1,000円（平成21年度末　68万2,000円）
- 貯金（基金）の残高見込みは
  18万7,000円（平成21年度末　19万1,000円）

収　入

平成22年度予算（一般会計）		若草さん一家の今月の家計簿		先月の家計簿
市　税	125億6,400万円	給　料	125,600円	131,500円
使用料・諸収入など	20億1,900万円	パート収入	20,200円	20,500円
交付税・国県支出金・各種交付金など（うち子ども手当国庫負担金）	155億6,600万円（12億3,400万円）	実家からの仕送り（うち子ども手当）	155,700円（12,300円）	138,900円（0円）
市　債	42億4,600万円	銀行ローン	42,500円	30,500円
繰入金	13億9,300万円	貯金引き出し	13,900円	13,100円
繰越金	3億円	前月からの繰越	3,000円	3,000円
合　計	360億8,800万円	合　計	360,900円	337,500円

私の今月（平成22年度）の給料（市税）は、先月（平成21年度）からまた下がってしまったよ。景気がなかなか回復しないから仕方ないんだけど…。

実家からの仕送り（地方交付税、国県支出金など）は増えたけど、このお金のなかには使い道が決まっているものがあるの。特に今月から、親せきの子どもに渡すよう実家（国）から預かったお金（子ども手当）が増えたのが大きいわ。だから、増えた分すべてが自由に使えるお金じゃないのよ。

うちの家計、大丈夫？

銀行ローンでの借り入れ（市債）は先月より増えたけど、ローンの残高自体は少し減らすことができそうだよ。それに、今月借り入れたローンも返済額の一部を実家（国）に負担してもらえる特別なローンを選んで借りるなど、健全な家計を維持できるよう工夫しているよ。

しばらく我慢が続きそうね。

支　出

医療費や保険料など（扶助費）が大幅に上がってしまったね。親せきの子どもに渡すよう実家（国）から預かったお金（子ども手当）もここに含まれているんだよ。ただ、支出が増えた分は、実家からの仕送り（国県支出金）を増やしてもらってるよ。

僕への仕送り（特別会計への繰出金）も少し増えてしまったね。もっとアルバイトをするなどして収入を増やし、家計からの仕送りを減らすように努力しないと…。

食費（人件費）、日用品の購入や光熱水費（物件費）は節約して減らすことができたわ。

家の耐震補強工事、防災設備などの費用（投資的経費など）は安全のためどうしても必要だから、思い切って増やしたよ。

平成22年度予算（一般会計）		若草さん一家の今月の家計簿		先月の家計簿
人件費	63億8,100万円	食　費	63,800円	64,800円
扶助費（うち子ども手当）	43億9,200万円（12億3,400万円）	医療費・保険料など（うち子ども手当）	43,900円（12,300円）	28,500円（0円）
公債費	48億3,400万円	銀行ローン返済	48,300円	48,300円
物件費	47億2,500万円	日用品の購入・光熱水費など	47,300円	49,200円
補助費等	53億4,300万円	町内会費・クラブ活動費など	53,400円	51,500円
積立金・投資・出資金貸付金・予備費	13億　600万円	貯金など	13,100円	13,200円
繰出金	40億1,700万円	子ども（鮎夫さん）への仕送り	40,200円	38,500円
投資的経費・維持補修費	50億9,000万円	家の増改築・家電製品修理など	50,900円	43,500円
合　計	360億8,800万円	合　計	360,900円	337,500円

いつまでも家族全員が安全・安心な生活を送ることができるよう、みんなで努力していきましょうね。

主な事業を紹介します。

○教育

- 小中学校の授業において、ICT機器（電子黒板など）を円滑に活用できる環境づくりを行うため、支援員を派遣します。
  【1,100万円】
- 全国子ども木の造形作品コンクールを開催します。
  【1,200万円】
- 小中学校の校舎などの耐震補強を進めます。
  【8億5,300万円】
- 関商工高等学校の施設整備を進めます。
  【4億1,200万円】

▲金竜小学校完成予想図

○市制60周年記念事業

- 市制60周年（合併5周年）を迎えることを記念し、記念式典、記念事業などを実施します。
  【600万円】

○協働

- 市民活動センターを運営し、「関市ときめき・きらめき・いきいき市民活動助成金制度」でNPO法人の設立・活動や市民団体の行う事業などを支援します。
  【1,400万円】

○全国豊かな海づくり大会

- 6月12・13日に「第30回全国豊かな海づくり大会」が開催され、関市では、文化会館で式典行事が、池尻長良川河畔で放流・歓迎行事が行われます。
  5月22日には提灯行列、花火大会などによる「和の祭典」を行い、大会の成功に向けて気運を高めていきます。
  【9,000万円】

○ぎふ清流国体

- 平成24年に開催される「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」に向け、準備を進めます。
  【1,200万円】
- 中池公園整備事業を推進します。
  【3億5,400万円】
- 中池公園陸上競技場の全天候化整備を行います。
  【2億9,500万円】

▲中池公園

用語の説明

NPO法人…特定非営利活動法人。営利を目的とせず、広く社会一般の利益のための活動を行う法人。

平成22年度の

○健康・医療

- 妊婦健康診査の助成対象に初回血液検査と子宮がん検診を追加します。
  【7,400万円】
- 新生児の聴覚検査に対し助成を行います。
  【300万円】

○地域福祉

- 生活扶助事業予算を確保します。
  【3億2,400万円】

○子育て

- 育児、家事の経験豊富なスタッフを家庭に派遣し、アドバイスや情報提供を行うなどさまざまな子育て支援を行います。
  【200万円】
- 母子家庭の収入安定につながる資格取得を支援するため、高等技能訓練促進費の支給などを行います。
  【1,700万円】
- 公立保育園の耐震化に着手します。
  【600万円】
- 子ども手当、児童手当および児童扶養手当を給付します。
  【22億8,800万円】

○公共交通

- 自主運行バス、地域内巡回バスなどの利便性向上に努めます。
  【3億1,200万円】

○環境・美化

- 不法投棄、不適正焼却などの防止を図るため、不法投棄廃棄物の回収およびパトロールを強化します。
  【400万円】

○公園

- 公園のバリアフリー化を推進します。
  【7,600万円】
- 山ノ手ひろばの整備を進めます。
  【2,500万円】

○水道・下水道

- 武儀地区において簡易水道の統合事業を進めます。
  【1億6,100万円】
- 浄化センターなど下水道施設の耐震化を進めます。
  【10億100万円】

▲浄化センター

○消防・防災

- 新たな地域防災計画を策定します。
  【1,600万円】
- 防災行政無線の整備を進めます。
  【3億2,700万円】

平成21年度　岐阜県市町村振興補助事業
岐阜県地域づくり事業補助事業

次の事業は、岐阜県から平成21年度市町村振興補助金を受けて実施しました。

●多文化共生事業

外国籍市民が住みやすいまちづくりを推進するため、ブラジル人相談員の設置、外国人児童生徒が通う小中学校に教育相談員を巡回派遣しました。

●ブラジル人学校就学児童支援事業

県内のブラジル人学校に通う児童の就学支援を行いました。

●小瀬鵜飼維持保存事業

古くから受け継がれている「小瀬鵜飼」の維持保存および、観光誘客のためのPR活動などを実施しました。

●環境シンポジウム

森・川・海が一体となった水系でつながる自然環境を認識するなどの「全国豊かな海づくり大会」の理念にそった内容のシンポジウムを開催しました。

●関市・岐阜大学連携事業　市民防災講座

市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、災害発生時の適切な対応を身につけることを目的に岐阜大学と連携して実施しました。

●地域イベント

関市板取あじさいまつり

次の事業は、岐阜県から平成21年度地域づくり事業補助金を受けて実施しました。

●全国豊かな海づくり大会用テント購入

第30回全国豊かな海づくり大会で使用するテントを購入しました。

照会先　財政課　☎２３－７７０９

関市副市長、教育長、監査委員を選任しました

照会先　秘書課　☎23-7710　FAX23-7744

欠員となっていた関市副市長を、また遠藤俊三前教育長の任期満了に伴い関市教育長を、高木十四三前監査委員の退職に伴い監査委員をそれぞれ4月1日付けで、新たに次の方々を選任しました。この選任により関市副市長は2人体制となります。

副市長　青山　雅紀氏

前関市市長公室長
任期　平成22年4月1日～
　　平成26年3月31日

教育長　吉田　康雄氏

元岐阜県立関高等学校長
元岐阜県教育委員会教職員課長
など
任期　平成22年4月1日～
　　平成26年3月31日

監査委員　林　隆一氏　公認会計士
任期　平成22年4月1日～平成26年3月31日

関市森林整備計画の改定について

市では、「災害に強い森林づくり」を進めるため、県が策定した伐採、造林、間伐、作業道(路)などの新たな森林整備の考え方に基づき関市森林整備計画を改定し、4月1日に施行します。

また、伐採について、この整備計画に適合するかを確認するため、伐採手続きを一部変更します。

ここでは、皆伐施業に関しての主な考え方について紹介します。その他の項目および詳細については、関市森林整備計画書をご覧ください。

【伐採（皆伐施業）に関すること】

1　人工林・天然林　共通事項

① 大面積の伐採をやむを得ず行う場合は、空間的・時間的に分散させる。

② 造林の限界である標高1,400m以上または積雪深2.5m以上の山地は更新が難しく、更新が完了するまで長期間を要することから、大面積の伐採は行わない。

③ 次の場所で、林地の保全、雪崩・落石・寒風害の防止などのために必要がある場合は、裸地化を避け、列状または塊状の保護樹帯を残す。

＊尾根　＊谷筋　＊人家や道路沿いの急傾斜地　＊作業道の下方　＊地形や地質条件が悪く崩壊の危険が高い場所
＊下降斜面の変曲点　など

2　人工林の場合

① 原則として、小面積かつ分散的な皆伐とする。

② できる限り保残木施業(1haを超える皆伐は、平均径以上の立木を50～100本／ha程度)を行う。保残木は、急傾斜地、岩石地などでは、ある程度集団的に配置する。

③ 1haを超える伐採にあたっては、1の③の保護樹帯として2～3列(20～30m)程度の幅で残す。

④ 1haを超える伐採にあたっては、ササなどが繁茂したり土壌が極めて悪かったりなど、森林の更新が困難な場所では裸地化を避ける。

3　天然林の場合

① 若齢林では萌芽更新によるものとするが、老齢林など萌芽更新が見込まれない場合には、天然更新しやすいように一定期間「母樹」を残す。

伐採手続きに関しては、人工林で1haを超える伐採の場合について、森林法第10条の8に基づく伐採届に関しては、図面の添付を、また、同法第15条に基づく伐採届に関しては、県の統一的な運用として事前に第10条の8に基づく伐採届（図面添付）の提出をお願いすることとしました。

施業が、整備計画に適合しない場合には、施業の勧告、罰則などを課すことになりますので、森林整備計画に基づき施業を進めていただくとともに、伐採届の図面の添付などをしていただきますようご協力をお願いします。

照会先　林業振興課　☎23-9251　FAX23-7741
岐阜県林政課森林調査担当　☎058-272-1111　FAX058-278-2702

関まつり開催

4月17日(土)・18日(日)の両日、市内各所で盛大に開催されます。

照会先 関市観光協会 ☎㉓7704

主なイベント

ふれあいジョギングフェスタ
※雨天順延（18日まで）

▷17日(土) わかくさトンネル～本町通り

スタート（車いす）	11:20～
スタート（ジョギング）	11:35～

パレード
※雨天順延（18日まで）

▷17日(土) 本町通り（時間はおおよその目安です）

浦嶋・加茂山車巡行	正午過ぎ出発
関市防災パレード	13:00～
本町パレード	14:00～
よさこい	16:00～

関市イメージキャラクター発表式
※雨天順延（18日まで）

▷17日(土) 本町2丁目交差点特設ステージ 18:00～18:15

せき親善大使発表式
※雨天順延（18日まで）

▷17日(土) 本町2丁目交差点特設ステージ 18:15～18:35

あんどんみこしコンクール
※雨天順延（19日まで）

▷17日(土) 本町通り
（※審査は本町2丁目交差点特設ステージ）

コンクール	18:45～21:00

▷18日(日) 本町通り

表彰パレード	19:00～20:00

山車巡行

▷18日(日)

本町通り～貴船神社～春日神社

浦嶋山車（常盤町自治会）	正午過ぎ出発
加茂山車（本町3丁目自治会）	

春日神社・春の大祭

▷18日(日) 春日神社

春の大祭	13:30～
どうじやこう	15:00～

交通規制にご協力ください

日時	4月17日(土) 午前10時～午後11時	4月18日(日) 午後5時～9時

区間 本町通り、新町通り、千年町通り、末広町通り ほか（詳しくは、下記の案内図をご覧ください）

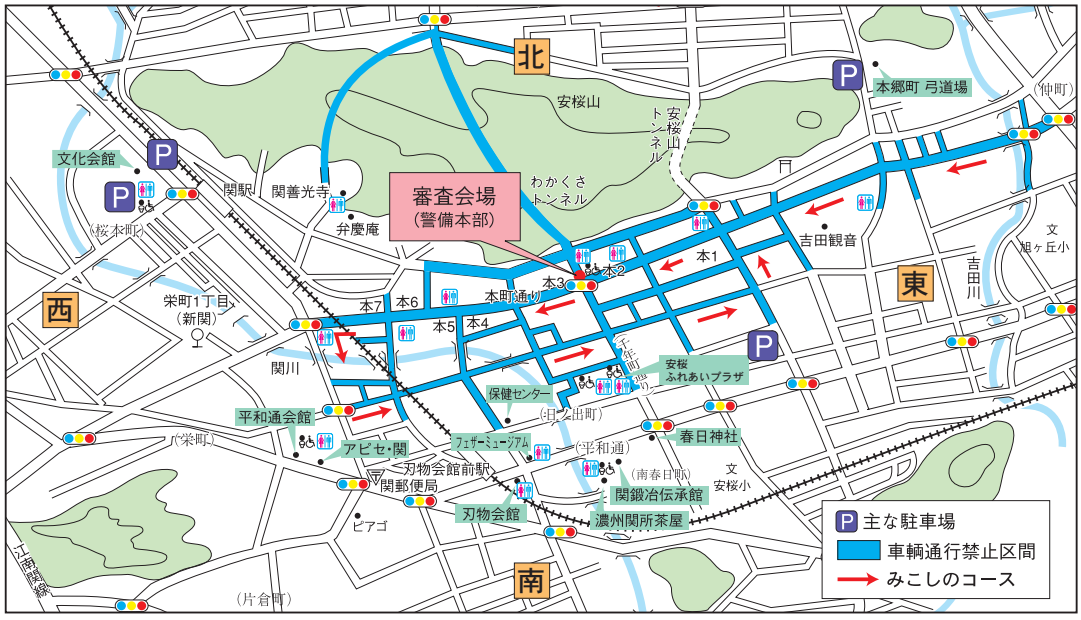

17日・18日の両日、本町通りを運行する路線バスは本郷通りへ、終日迂回運転となりますのでご注意ください。

路線	休止バス停	路線	休止バス停
岐阜関線	本町5丁目～平賀町	倉知線	本町5丁目～平賀町
高速名古屋線	安桜山公園前、吉田町、仲町	高速京都線	安桜山公園前、仲町
市街地病院循環線	安桜山公園前～平賀町	買い物循環線	安桜山公園前～平賀町

各地域でも、伝統的な春のお祭りが行われます

4/11(日) 先谷まつり 上之保：八幡神社	4/18(日) 水無神社の例祭 富之保：水無神社	4/18(日) 花馬まつり 武芸川：武芸八幡宮	4/18(日) 倉知まつり 倉知：白山神社・鞍知神社～関自動車学校

スポーツで いい汗をかきましょう!!

受講生募集

平成22年度
スポーツ教室
年間予定表

照会先　スポーツ振興課
☎ 23―7766

教室名	時間帯	期間	曜日	回数	定員	広報掲載	備考
水中運動(春・ウオーク&スイム)	夜間	5月～7月	金	9回	20人	4月1日号	高校生以上
水中運動(春・アクアビクス)	午前	5月～7月	金	9回	20人		
水中運動(秋・ウオーク&スイム)	午前	10月～11月	金	9回	20人	9月1日号	
水中運動(秋・アクアビクス)	夜間	10月～11月	金	9回	20人		
ジュニアスポーツ	夕方	10月～12月	水	8回	20人	9月1日号	小学校1～3年生
成人スポーツ	午前	5月～7月	水	10回	30人	4月1日号	成人
親子わんぱく体操（春）	午前	5月～7月	火	8回	20組	4月15日号	2、3歳未就園児親子
親子わんぱく体操（秋）	午前	9月～10月	水	8回	20組	8月1日号	
親子水泳	夜間	7月下旬	火～土	5回	16組	7月1日号	小学校1～3年生親子
太極拳	午前	5月～7月	木	10回	30人	4月1日号	成人
ヨガ	午後	9月～11月	水	10回	50人	8月1日号	成人
	夜間	9月～11月	金	10回	50人		
硬式テニス	夜間	9月～10月	火・木	10回	30人	8月1日号	成人
エアロビクス	午後	1月～3月	水	10回	50人	12月1日号	高校生以上
ボクササイズ	夜間	1月～3月	金	10回	50人		
エアロビクス	夜間	5月～8月	月	10回	30人	4月15日号	洞戸地域にて開催
ボクササイズ	夜間	7月～9月	水	10回	20人	6月1日号	武儀地域にて開催

※この表は予定です。詳しくは『広報せき』の掲載号をご覧ください。
※対象は市内在住、在勤または在学の方。初心者向けの内容になっていますので気軽にご参加ください。
※申込期間中に定員を超えた場合は抽選となります。結果は全員に郵送でお知らせします。
※応募人数が少数の場合は中止となることがあります。

成人スポーツ教室

日時　5月12日～7月14日　毎週水曜日（全10回）
午前9時～11時
場所　総合体育館・サブアリーナ
対象　市内在住、在勤、在学の成人の方
内容　バトミントン、卓球
定員　30人　　受講料　3,000円
その他　運動のできる服装、体育館シューズ

太極拳教室

日時　5月13日～7月22日　毎週木曜日（全10回）
※6月10日は休講
午前9時30分～11時
場所　総合体育館・武道場
対象　市内在住、在勤、在学の成人の方
定員　30人　　受講料　3,000円
その他　運動のできる服装、体育館シューズ

水中運動教室

★アクアビクスコース　午前10時30分～11時30分
★ウオーク＆スイムコース　午後7時30分～8時30分

日時　5月7日～7月9日　毎週金曜日（全9回）　※6月11日は休講
対象　市内在住、在勤、在学の高校生以上の方
受講料　5,000円、65歳以上は2,500円（入場料含む）
場所　総合体育館・温水プール
定員　両コースとも20人
その他　水着着用

申込先　4月15日(木)までにスポーツ振興課窓口または電話（☎23－7766）
※受付時間は、開館日の午前8時30分～午後5時15分

参加してみませんか

乳幼児期家庭教育学級

この学級は皆さんが主役です。学級の企画や運営も仲間と一緒に行います。親子のふれあいや地域の仲間とのふれあいを通して、子育て、そして自分育てをしてみませんか。

※地域によって申込内容、申込方法が異なりますので、参加したい地域を確認のうえ、連絡してください。

関地域　関乳幼児期家庭教育学級「にんじん学級」「いちご学級」

- ◆対象　未就園児（満６カ月以上）とその家族
  ※期間中 継続して参加できる方
- ◆定員　なし
- ◆期間　５月～12月、毎月１～２回開催（原則火・木曜日）
- ◆場所　わかくさ・プラザなど
- ◆内容　学級生により計画、実施（例：子育て講演会、絵本の読み聞かせ、クリスマス会など）
- ◆費用　１組1,000円（大人１人、乳児１人の場合）
  ※乳児1人追加ごとに500円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込　４月２日（金）～16日（金）に生涯学習課（☎23－7777）

武芸川地域　武芸川乳幼児期家庭教育学級

- ◆対象　未就園児（満６カ月以上）とその家族
  ※期間中継続して参加できる方
- ◆定員　なし
- ◆期間　５月～３月　年10回程度開催
- ◆場所　武芸川生涯学習センターなど
- ◆内容　学級生により計画、実施
  （例：救急法講習、クリスマス会など）
- ◆費用　１組1,000円（大人１人、乳児１人の場合）
  ※乳児１人追加ごとに500円増
- ◆申込　４月16日（金）までに武芸川地域教育事務所（☎46－3611）※以後随時申し込み可

洞戸地域　洞戸乳幼児期家庭教育学級「Little Star」

- ◆対象　未就園児（満６カ月以上）とその家族
  ※期間中継続して参加できる方
- ◆定員　なし
- ◆期間　５月～３月、毎月１～２回開催
- ◆場所　洞戸生涯学習センターなど
- ◆内容　学級生により計画、実施
  （例：食育講座、制作活動、クリスマス会など）
- ◆費用　１組1,000円（大人１人、乳児１人の場合）
  ※乳児1人追加ごとに500円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込　４月５日（月）～16日（金）に洞戸地域教育事務所（☎0581－58－2111）※以後随時申し込み可

武儀地域　武儀乳幼児期家庭教育学級「ペンギンクラブ」

- ◆対象　未就園児（満６カ月以上）とその家族
  ※期間中 継続して参加できる方
- ◆定員　なし
- ◆期間　５月～３月、年８回程度開催
- ◆場所　武儀生涯学習センター
- ◆内容　学級生により計画、実施
  （例：救急法講習、クリスマス会など）
- ◆費用　１組500円（大人１人、乳児１人の場合）
  ※乳児１人追加ごとに500円増
- ◆申込　４月23日（金）までに武儀地域教育事務所（☎49－3715）※以後随時申し込み可

板取地域　板取乳幼児期家庭教育学級「すくすく学級」

- ◆対象　未就園児（満６カ月以上）とその家族
  ※期間中 継続して参加できる方
- ◆定員　なし
- ◆期間　５月～３月、毎月１～２回開催
- ◆場所　板取生涯学習センターなど
- ◆内容　学級生により計画、実施
  （例：救急法講習、クリスマス会など）
- ◆費用　１組1,200円（大人１人、乳児１人の場合）
  ※乳児1人追加ごとに600円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込　４月23日（金）までに板取地域教育事務所（☎0581－57－2111）※以後随時申し込み可

上之保地域　上之保乳幼児期家庭教育学級「どんぐりころころ」

- ◆対象　未就園児（満６カ月以上）とその家族
  ※期間中 継続して参加できる方
- ◆定員　なし
- ◆期間　５月～３月、年８回程度開催
- ◆場所　上之保生涯学習センター
- ◆内容　学級生により計画、実施
  （例：親子音楽遊び、クリスマス会など）
- ◆費用　なし
- ◆申込　４月23日（金）までに上之保地域教育事務所（☎47－2001）※以後随時申し込み可

介護保険サービスを利用しましょう

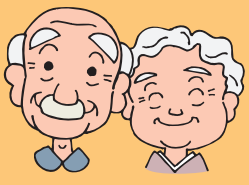

●こんなことはありませんか？

・病気やけがが原因で、または年齢を重ねるとともに、今まで自分でできたことが
　できにくくなった　　手伝ってもらわないとできない　　まったくできない
・食事、入浴、トイレ、家事など日常生活で困るようになった。
・できないことを家族にやってもらっているが、家族の負担になっている。
→その人にあった介護保険のサービスを利用して、その人らしく、できるだけ自立した生活を送れるようにしましょう。

●介護保険のサービスを利用するには要介護（要支援）認定が必要です。

1．要介護（要支援）認定の申請……申請書は窓口にあります。介護保険の被保険者証をなるべく持参してください。
2．認定調査……自宅などを調査員が訪問して、本人や家族の状況を聞き取りします。
3．主治医意見書……市が主治医に意見書の作成を依頼します。
4．介護認定審査会……保健・医療・福祉の専門家が、必要な介護の量を審査・判定します。
5．要介護度の認定……市が介護認定審査会の判定をもとに認定します。
6．本人へ通知

●認定の結果に応じた介護保険のサービス

認定の結果	非該当（自立）	介護保険のサービスは利用できません。市の在宅福祉サービスが利用できます。
	要支援１・２	介護予防サービスが利用できます。
	要介護１～５	介護サービスが利用できます。

●サービス利用までの流れ

要支援の方	要介護の方	
訪問介護やデイサービスなど、在宅でサービスを利用する場合 ↓	↓	特別養護老人ホームや老人保健施設に入所する場合 ↓
地域包括支援センターに連絡して、介護予防プランを作ってもらう ↓	居宅介護支援事業所に連絡して、ケアマネジャーにケアプランを作ってもらう ↓	施設に連絡して、ケアマネジャーにケアプランを作ってもらう ↓
サービス利用開始		

※利用した介護保険のサービスに要した費用の１割を自己負担額として支払っていただきます。
（利用限度額を超えた分や介護保険の対象外となる費用は、全額自己負担となります。）
※ 65歳以上の方は、介護が必要になった原因に関係なく介護保険のサービスを利用できます。
※ 40歳以上64歳未満の方は、脳血管疾患、関節リウマチ、初老期における認知症など特定の病気になった場合に、介護保険のサービスが利用できます。

●照会先

名称	場所	担当地区	電話	FAX
高齢福祉課	市役所	市内全域	23-7730	23-7748
中央地域包括支援センター	総合福祉会館	下記以外の地区	25-2988	23-2260
東地域包括支援センター	武儀事務所	武儀、上之保、富野	49-2122	49-3189
西地域包括支援センター	洞戸事務所	洞戸、板取、武芸川	0581-58-2711	0581-58-2241

※各地域包括支援センターでは、高齢者の介護、福祉、虐待などの相談も受け付けています。

軽自動車税の減免のご案内

照会先　税務課 ☎㉓8874

次のいずれかに該当する軽自動車・バイクは、軽自動車税の減免を受けることができます。

A 心身などの障がいによる減免

①身体障がい者など（戦傷病者を含む）の本人が所有し運転するもの

②身体障がい者が所有（精神障がい者や18歳未満の身体障がい者と生計を一にする方が所有するものも含む）し、生計を一にする方が障がい者の方の通院、通学、通所または生業のために運転するもの

③障がい者が所有し、障がい者のみで構成される世帯の障がい者の通院、通所など常時介護のために運転するもの

◆申請に必要なもの

▽本人および同一生計者が運転する場合＝印鑑、運転免許証、身体障害者手帳または戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証、車検証

▽障がい者のみの世帯で常時介護する方が運転する場合＝本人が運転する場合と同じものおよび常時介護証明書

◆対象者　下表のとおり

※本年度から、「肝臓の機能障害」も対象となりました。

B 公益による減免

①国または地方公共団体に、公用または公共の用に供するために無償で貸し付けているもの

②学校法人（私立学校に限る）の設置者が所有する軽自動車で専ら当該学校の学生、生徒、児童および幼児の送迎のために使用するもの

③社会福祉事業の経営者が所有する軽自動車で直接その社会福祉事業のために使用するもの

④市から委託を受けた社会福祉事業に類する事業の経営者が所有する軽自動車で直接その事業のために使用するもの

◆申請に必要なもの

印鑑、車検証、定款など

◆申請期限　5月24日(月)まで

※土・日曜日、祝日を除く

◆注意事項

▽軽自動車の所有者が4月1日現在、障がい者本人であること。（18歳未満の身体障がい者、知的障がい者・精神障がい者の方は生計を一にする方でも可）

▽減免は、普通車・軽自動車などを問わず障がい者1人1台に限ります。

▽リース車両は対象となりません。

◆申請・照会先　税務課（☎㉓8874）、各地域事務所

身体障がい者など

障がい区分		本人運転	同一生計者などが運転
視覚		1級～4級	同左
聴覚		2級、3級	同左
平衡機能		3級	同左
上肢		1級～3級	1級、2級
下肢		1級～6級	1級～3級
体幹		1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能	上肢	1級～3級	1級、2級
	移動	1級～6級	1級～3級
心臓、呼吸器、じん臓ぼうこう、直腸、小腸		1級、3級	同左
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能		1級～3級	同左
肝臓		1級～3級	同左
音声機能		3級(こう頭摘出者のみ)	—
障がい区分		同一生計者などが運転	
知的障がい		程度が「重度」「最重度」であり、療育手帳「A」「A1」「A2」	
精神障がい		精神障害者保健福祉手帳「1級」で自立支援医療受給者証（精神通院医療に限る）の交付を受けている	

（追記）
1. 同一の等級で2つの重複する障がいがある場合は、1級上の級とする。
2. 肢体不自由においては、7級に該当する障がいが2つ以上重複する場合は、6級とする。
3. 異なる等級について2つ以上の重複する障がいがある場合については、障がいの程度を考慮して当該等級より上の級とすることができる。

戦傷病者

障がい区分	本人運転	同一生計者などが運転
視覚	特別項症、1～4項症	同左
聴覚	特別項症、1～4項症	同左
平衡機能	特別項症、1～4項症	同左
上肢	特別項症、1～4項症	同左
下肢	特別項症、1～6項症 1～3款症	特別項症、 1～4項症
体幹	特別項症、1～6項症 1～3款症	特別項症、 1～4項症
心臓、呼吸器、じん臓ぼうこう、直腸、小腸	特別項症、1～3項症	同左
肝臓	特別項症、1～3項症	同左
音声機能	特別項症、1～2項症 (こう頭摘出者のみ)	—

自動車税減免申請について

中濃県税事務所では、身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車（軽自動車を除く）の自動車税減免申請の受け付けを行います。

◆申請期限　5月31日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)

◆申請場所　中濃県税事務所
（美濃市生櫛1612-2中濃総合庁舎2階）
※自動車税務事務所、各県税事務所でも受け付けます。

◆注意事項　▽減免は、普通車・軽自動車を問わず障がい者1人1台に限ります。
▽減免制度の詳細についてはお問い合わせください。

◆照会先　中濃県税事務所　☎33-4011
岐阜県自動車税事務所　☎058-279-3781

犬の登録と狂犬病予防注射

照会先 生活環境課 ☎23－7702

生後90日を経過した犬を飼うときは、法律により市への飼い犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

未登録の犬は「登録と狂犬病予防注射」を、登録済みの犬は「狂犬病予防注射」を必ず受けてください。また、住所や飼主の変更、犬の死亡など、登録内容が変わった際も届け出をしてください。

平成22年度の狂犬病集合予防注射は次の日程で行います。都合により集合予防注射を受けられない場合は必ず動物病院で注射を受けてください。

◆集合予防注射料金

・「登録と予防注射」
1頭につき6070円
・「予防注射」
1頭につき3070円

※おつりのいらないようご用意ください。

◆注意事項

▽登録済みの方は、「注射案内はがき」を必ず持参してください。お忘れになると確認・再発行手続きにお時間をいただきます。なお、裏面の質問事項の記入をお願いします。

▽日程の関係上、時間の延長ができません。遅れないようにお越しください。

▽会場では、先に問診・注射、後で受け付け・お支払いになります。

▽トラブル防止のため首輪を正しく締め引き綱は短く持ってください。

▽フンは、飼い主が責任を持って始末してください。

▽犬の体調不良や興奮、また、飼い主が犬を抑えられない場合は注射ができません。動物病院へご相談ください。

関

日程	会場	時間
4月6日(火)	黒屋リフレッシュ倶楽部	9:00～9:15
	塔ノ洞環境保全農業推進センター	9:25～9:35
	志津野転作促進センター	9:50～10:10
	東部支所	10:20～10:40
	下日立公会堂	10:50～11:15
	八神・ヤスダ住建向かい倉庫	11:25～11:45
	小野構造改善センター	11:55～12:05
	桜ケ丘ふれあいセンター	12:25～12:50
4月7日(水)	関市文化会館	9:00～9:45
	西切公民センター	9:55～10:05
	平和通会館	10:15～10:25
	保健センター	10:35～10:50
	倉知ふれあいセンター	11:00～11:35
	小瀬南公民センター	11:45～12:10
	池尻区公民館	12:20～12:40
4月14日(水)	巾公民センター	9:10～9:40
	赤土坂公民センター	9:50～10:10
	小屋名公民センター	10:20～10:35
	大平台公民センター	10:45～11:20
	千疋ふれあいセンター	11:30～11:55
	広見公民センター	12:10～12:30
4月15日(木)	桜台東公民センター	9:10～9:40
	桜台西公民センター	9:45～10:00
	稲口公民センター	10:10～10:35
	四季の台公民センター	10:45～11:00
	向山公民センター	11:10～11:40
	西部公民センター	11:55～12:15
	肥田瀬島集会場	12:30～12:45
4月16日(金)	東田原公民館	9:10～9:35
	めぐみの農協・田原支店	9:45～10:15
	大杉公民館	10:25～10:45
	野田集会場	10:55～11:05
	下迫間公民館	11:15～11:25
	迫間台公民センター	11:35～12:00
	上迫間公民館	12:10～12:15
	めぐみの農協・富岡支店	12:35～12:55
4月20日(火)	東山公民センター	9:00～9:40
	平賀公民センター	9:50～10:10
	東本郷公民センター	10:20～10:35
	旭ケ丘ふれあいセンター	10:45～11:10
	本郷公民センター	11:20～11:35
	関市土木課倉庫(給食センター北)	11:45～11:55
	住吉町旧警察署跡地	12:05～12:20
	旧めぐみの農協・小瀬支店北倉庫	12:30～12:50
4月21日(水)	富士塚公民センター	9:00～9:30
	いしがみ公民センター	9:40～9:55
	下有知ふれあいセンター	10:05～10:25
	東志摩公民センター	10:35～10:50
	今宮公民センター	11:00～11:20
	関ノ上東公民センター	11:30～11:40
	下有知寺田公民センター	11:50～12:00
	関口公園	12:15～12:45
4月22日(木)	保戸島公民センター	9:10～9:25
	下白金公民センター	9:35～9:55
	山田公民センター	10:05～10:30
	上白金公民館	10:40～11:00
	津保川台公民センター	11:10～11:45
	虹ヶ丘公民センター	11:55～12:10
	南部公民センター	12:25～12:50

武芸川

日程	会場	時間
5月21日(金)	跡部1集会場	9:15～9:30
	跡部公民館	9:40～9:55
	川北構造改善センター	10:05～10:15
	旧東公民館	10:30～11:00
	八幡公民館	11:10～11:30
	武芸川事務所	11:40～12:00
5月25日(火)	平宝見神社	9:10～9:25
	宇多院公民館	9:35～10:00
	旧一色消防詰所	10:15～10:45
	老人憩いの家	10:55～11:25
	寺尾公民館	11:40～12:00
	小知野公民館	12:15～12:30

上之保

日程	会場	時間
5月13日(木)	鳥屋市旧小学校	9:40～9:50
	鳥屋市公民館	10:00～10:10
	戸丁公民館	10:20～10:25
	馬渡バス停	10:35～10:40
	行合地区旧リサイクルステーション	10:50～10:55
	少合集会所	11:05～11:15
	小和田バス停	11:25～11:30
	赤鍋橋	11:40～11:50
	白山神社(川合消防団詰所隣)	12:00～12:15
5月14日(金)	名倉八剣神社	9:40～9:50
	八幡神社	10:00～10:10
	船山上会津・2942番地1	10:20～10:25
	船山公民館	10:35～10:40
	杉山バス停	10:50～10:55
	上之保生涯学習センター	11:10～11:25
	松本橋	11:35～11:45
	阿木集会所	11:50～11:55
	明ケ島つどいの家	12:00～12:10

板取

日程	会場	時間
5月18日(火)	白谷集会場	9:50～10:15
	老洞バス停	10:25～10:35
	加部集会場	10:45～10:55
	門出集会場	11:05～11:15
	松谷集会場	11:25～11:35
	上ケ瀬集会場	11:45～11:50
	岩本文化会館	12:00～12:15
5月19日(水)	三洞・板取5852番地1	10:00～10:05
	門原文化会館	10:10～10:15
	島口体育館	10:25～10:30
	杉原旧バス停	10:40～10:50
	保木口体育館	11:00～11:10
	田口集会場	11:20～11:30
	野口集会場	11:40～11:50
	中切地蔵堂	12:00～12:10

洞戸

日程	会場	時間
5月11日(火)	大野消防小屋	9:40～9:50
	黒谷消防小屋	10:00～10:10
	下菅谷集会場	10:20～10:40
	上菅谷集会場	10:50～11:00
	市場中央公民館	11:10～11:30
	通元寺集会場	11:40～12:05
5月12日(水)	小瀬見集会場	9:30～9:40
	高見集会場	9:50～9:55
	阿部バス停	10:05～10:15
	高賀夫婦けやき	10:25～10:35
	高賀山自然の家	10:45～10:50
	尾倉集会場	11:00～11:10
	飛瀬消防小屋	11:20～11:35
	栗原集会場	11:45～11:50
	片集会所	12:00～12:10

武儀

日程	会場	時間
5月27日(木)	雁曽礼立岩橋上	9:35～10:00
	武儀東小学校ランチルーム裏	10:10～10:40
	生涯学習センター	10:50～11:05
	温井集会所	11:20～11:40
	武儀事務所	11:50～12:15
5月28日(金)	間吹集会所	9:30～9:55
	道の駅平成	10:10～10:35
	下之保老人憩いの家	10:50～11:20
	上野集会場	11:30～11:45

長良川文化フォーラム主催　シンポジウム

「川は長良の鵜飼文化　伝えつなごう世界無形文化遺産へ」

照会先　観光交流課　☎23－7704

長良川の鵜飼は、岐阜の地域が全国に誇る文化です。現在、岐阜市と関市が中心に進めている、長良川鵜飼をユネスコの世界無形文化遺産に登録しようという運動に合わせて、長良川文化フォーラム主催のシンポジウムを開催します。

日　時　**5月8日(土)午前10時～午後4時**　※午前9時30分から受け付け

場　所　わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

内　容
1　長良川鵜飼習俗調査報告（神奈川大学日本常民文化研究所客員研究員　石野律子さん）
2　長良川鵜飼習俗記録映像報告（岐阜市立女子短期大学准教授　須永敬さん）
3　パネルディスカッション
　コーディネーター：名古屋学院大学経済学部政策学科教授　小池嘉和さん
　パネラー：関市長　尾藤義昭さん
　岐阜市副市長　成原嘉彦さん
　長良・鵜匠代表　山下純司さん
　関・鵜匠代表　岩佐昌秋さん
　長良川文化フォーラム会長　柴田甫彦さん

定　員　200人程度

会　費　無料（昼食などについては各自持参とします。）

応募方法　往復はがきに「長良川文化フォーラム5月8日のシンポジウム参加希望」と明記し、住所、氏名、電話番号を記入して、4月23日(金)(必着)までに岐阜市NPO・ボランティア協働センター「長良川文化フォーラム」(〒500－8875 柳ヶ瀬通1－12 中日ビル2階)

応募に関する問い合わせ先　岐阜市市民参画政策課　☎058-265-4141 内線6153

長良川鉄道だより

照会先　長良川鉄道本社　☎23-3921

☆今が旬！奥美濃めぐみの雉(きじ)料理と白山文化の里☆

◆**旅行日**　4月17日(土)・18日(日)・25日(日)
◆**募集人員**　30人(最少催行人数20人)
◆**旅行代金**　1人5,700円(線内どこから乗車でも同一料金、小人料金の設定はありません。)
◆**応募締切**　各出発日の7日前
◆**行　程**　下記の駅以外からでもご乗車できます。

ゆき　美濃太田8:58→富加9:08→関口9:13→関9:20→美濃市9:35→白山長滝10:45→徒歩5分→◎源流長良川の豊かな自然と悠久の白山文化の里見学(10:25～12:05)→送迎バス→◎覇楼館"オリジナル奥美濃めぐみ雉(きじ)料理"のご賞味(12:20～13:35)→送迎バス→◎酒蔵見学と名水「長刀清水」から生まれる美酒"母情"の試飲(13:50～14:25)→徒歩10分→

かえり　徳永14:37→郡上八幡14:53→みなみ子宝温泉15:19→美濃市15:38→関15:51→関口15:55→富加16:01→美濃太田16:10

※途中下車し、郡上八幡市街地散策や、みなみ子宝温泉にご入浴(50円必要)することができます。

《特　典》　白山文化の里入館券、古今伝授の粕漬

《その他》　会費には、運賃、覇楼館の食事代（飲み物代別途必要）が含まれます。列車は往復貸切車両をご用意します。添乗員が同行しますが、お帰りの列車で途中下車される場合は、その後各自自由行動とさせていただきます。

☆長良川鉄道からのお願い☆
踏切事故が多発しています！「踏切では必ず一旦停止を！」

○「踏切」では一旦停止し、左右の安全確認をしましょう
○「踏切以外」での、線路横断は絶対にやめましょう
○「線路内」への立ち入りは絶対にやめましょう

病後児保育サービスをご存知ですか

照会先 子ども家庭課☎㉓7738

病後児保育サービスとは、病気回復期の児童のうち、集団保育などが困難で、保護者が勤務など社会的にやむを得ない事由により家庭での育児が困難な場合に、預かり保育を行う事業です。

病後児保育サービスは、関中央病院に委託して、院内保育施設「くるみ保育所」内の専用スペースで行っており、看護師や保育士が保育にあたります。

◆こんなとき利用できます

・病気はよくなったが、まだ保育園や幼稚園、学校に行けず、保護者もこれ以上仕事を休めない。
・保護者が冠婚葬祭、傷病、出産などやむを得ない理由で、病気回復期の子に付き添えない。

◆対象となる病気

次の病気回復期にある場合（ただし、疾患の程度やアレルギー体質、感染性疾患などにより、受け入れが困難な場合があります。）

・かぜ、消化不良症など、児童などが日常かかる病気
・ぜんそくなどの慢性疾患
・やけど、骨折などの外傷性疾患

◆利用できる児童

・市内在住の生後6カ月～小学3年生

◆利用方法

・最初に子ども家庭課へ「病後児保育事業利用登録申請書」を提出し、登録をしてください。
・電話などにより、前日午後5時までに「くるみ保育所」に利用の予約をしてください。
・当日、「利用申込書」に必要事項を記入し、受付手続きをしてください。また、事前に主治医から「診療情報提供書」に記入してもらい、一緒に提出してください。

施設名	くるみ保育所 （関中央病院院内保育所）
所在地	関市平成通2丁目6-18
電話	☎22-0012（内線2181）
利用時間	月～金曜日　8:00～18:00 土曜日　8:00～12:30 ※日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません
利用期間	1回の申し込みにつき連続7日まで
利用定員	2人
利用料金	平日3,000円・土曜日2,000円 （生活保護世帯は無料） ※昼食・おやつ代などは別途必要

国民年金 学生納付特例制度

照会先
国保年金課年金係　☎23-6724　☎23-6725
美濃加茂年金事務所　☎0574-25-8181

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

本人の所得が下記の基準以下の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

※平成22年度の所得基準
118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

学生納付特例の承認期間は4月から翌年の3月までです。この申請は毎年度必要ですので、忘れず申請をしてください。

学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障がいについて、障害基礎年金を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。

在学する大学などが学生納付特例事務法人の指定を受けている場合は、大学などの窓口でも手続きができます。

手続き方法について

【必要な添付書類】（●…必ず必要なもの、○…場合によって必要なもの）

●国民年金手帳

●学生などであることを証明する書類

在学証明書または学生証の写しを添付してください。ただし、国学校教育法第134条第1項に規定する各種学校（修業年限が1年以上である課程に限る）の学生については、在学証明書で証明できる場合を除き、修業年限が1年以上の課程に在学していることを証明する書類を添付してください。

○前年所得の状況がわかる書類

課税所得がある方で、1月1日時点の住所と申請時点の住所が異なる場合は、関市において前年（前々年）の所得を証明することができないため、前住所地の市区町村長から前年（前々年）の所得証明の交付を受けてください。

※申請する月が1月から3月までの間である場合には、前々年所得の証明が必要となるため、前年の1月1日の住所地が基準となります。

○退職（失業）した方が申請を行う場合は、退職（失業）したことが確認できる書類

通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査が行われます。

※雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しを添付してください。

追納をおすすめします

学生納付特例期間については、10年以内（例えば、平成22年4月分は平成32年4月末まで）であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。将来受け取る年金額を増やすためにも、追納することをお勧めします。

※学生納付特例期間の承認をうけた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

春の全国交通安全運動

実施期間 **4月6日(火)～15日(木)**

※4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

照会先 危機管理課 ☎23－7736

行楽シーズンの春は、車で出かける機会が多くなります。また新学期を迎え、子どもたちの行動も活発になります。そんなこの時期は、毎年交通事故の多発が心配されます。交通事故防止のため、地域・家庭・職場などあらゆる場所で交通安全意識の高揚に努めましょう。

スローガン	地域ぐるみで守ろう　子どもとお年寄り
運動の基本	子どもと高齢者の交通事故防止
運動の重点	・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ・自転車の安全利用の推進 ・飲酒運転の根絶

危険!!「通り抜け」はやめましょう。

生活ゾーン、スクールゾーンなど本来歩行者にとって安全であるべき場所で交通事故が多発しています。渋滞や信号を避けるため抜け道として利用する車が多いからです。

「抜け道」とばかりに、住宅地の幅員の狭い道路を走行すると思わぬ危険が待ち受けています。

事故の責任はすべてあなたが負うのです。「通り抜け」はやめましょう。

優良運転者を表彰します

中濃地区交通安全協会では、優良運転者を下記の基準で表彰します。表彰を希望される方は、4月23日(金)までに交通安全協会役員、または同協会事務局（関警察署内）へお問い合わせください。

照会先 中濃地区交通安全協会 ☎㉔0102

＜表彰基準＞　（年数の計算は6月1日起算。ただし、表彰歴は9月21日起算）

種別＼条件	運転経験年数	無事故・無違反年数	表彰歴	授与者
地区模範章	5年以上 (H17.6.1以前)	5年以上 (H17.6.1以後)	不問	警察署長 地区交安協会長
県模範章	10年以上 (H12.6.1以前)	5年以上 (H17.6.1以後)	過去に 地区模範章受賞者	県警察本部長 県交通安全協会長
県優良章	15年以上 (H7.6.1以前)	5年以上 (H17.6.1以後)	県模範章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
県優秀章	15年以上 (H7.6.1以前)	10年以上 (H12.6.1以後)	県優良章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
特別優秀章	20年以上 (H2.6.1以前)	15年以上 (H7.6.1以後)	県優秀章受賞後 2年以上経過	県交対協会長 （県知事）
緑十字銅章	－	－	県優秀章または 特別優秀章受賞者	全日本 交通安全協会長
管区局表彰	15年以上（一般） 10年以上（職業）	10年以上（一般） 5年以上（職業）	緑十字銅章受賞後 2年以上経過	中部管区警察局長 中部交安協議会長

作品紹介シリーズ・47

関市立篠田桃紅美術空間

桃解き（ももとき）

第30回　全国豊かな海づくり大会　ぎふ長良川大会開催記念
市制60周年（合併5周年）記念

企画展　『あゆみ』

『櫻（さくら）』

篠田桃紅にとって幼い頃の墨との出会い、それは表現との出会いでもありました。時とともに桃紅の表現は文字から抽象へと移行しますが、墨との関係は変わらず、戦後1956年には、日本の墨による抽象画の先駆的な存在として渡米も果たします。帰国後は、国内外で多くの個展を開催し、またさまざまな企画展に参加するなど、精力的に作品の発表も行ってきました。

作品「櫻」は、丸善日本橋店で行われた個展「折々の文字」（1993年）に出品された作品です。画面からは「櫻」の文字が読み取れますが、そのかたちは墨のかすれ、にじみといった表現によって覆われ、文字の意味を超え、見る者の想像をかき立てます。暖かな陽気に誘われてほころぶ蕾（つぼみ）。枝いっぱいに咲き誇る満開の桜の木。はかなく散ってゆく花。「櫻」という文字を知る人であれば、だれもがそれぞれの「櫻」のイメージを持っています。作品「櫻」は、そんな見る人の経験や感覚、感情によって変化する、新しい文字のかたちなのかもしれません。

今回の企画展では、岐阜現代美術財団の初期から現在に至る桃紅コレクションの中から、これまで国内外の個展に出品した作品を中心に展示し、桃紅のあゆみをたどります。

図版掲載「櫻」1993年　和紙、墨、朱

- **企画展会期**…4月6日(火)～6月27日(日)
- **入館料**…高校生以上300円、中学生以下無料
- **休館日**…月曜日(休日を除く)、祝日の翌日(土・日・休日を除く)
- **開館時間**… 午前9時～午後4時30分
- **関連イベント**… 作品鑑賞会
  4月10日(土)、5月8日(土)
  午後1時30分～2時30分　申し込み不要
- **照会先**… 篠田桃紅美術空間
  (市役所7階) ☎23-7756

【臨時休館日のお知らせ】
作品入替作業のため、3月29日(月)から4月5日(月)まで休館します。
また「第30回全国豊かな海づくり大会」開催に伴い、6月12日(土)・13日(日)は休館します。

女と男（ひとひと）ともに自分らしく生きよう vol. 68

「さんかくの木」

男女共同参画社会

このコーナーでは、葉に書かれた内容をさんかくサポーターが紹介していきます。

「これからの時代はパパも料理や育児、ママも外でいきいきと仕事ですね」

男女共同参画の先進国といわれる北欧諸国では、育児についても男性の参画を促進する取組が行われています。ノルウェーでは、両親が育児休業を合わせて最長3年間（うち1年間は有給）取得できますが、この有給の1年間のうち、父親に一定の休業期間を割り当てる「パパ・クォータ」を設けています。この国では、女性のほとんどが仕事についていますので、育児休業制度は早くから制度化されていました。母親・父親どちらでも取得可能でしたが、育児休暇を取得するのは女性が多く、出生率も低下していました。そこで、父親にも育児の役割を果たしてもらおう、育児の喜びを感じてもらおうということで、この制度が導入されたのです。1993年に導入されて以降、父親の育児休暇取得率は約90％に達し、出生率も増加しました。

一方、日本では、育児休業法が1992年4月に施行されました。男性も取得可能ですが、男性の育児休暇取得率は2003年の厚生労働省調べで0.44％という実情です。

厚生労働白書でも父親の育児参加を促していますが、育児は女性の役割という意識が強く、男性が職場で育児休暇を取得したいと主張する雰囲気はまだまだ無いのが現状です。

少子化の流れを止めるには、制度のあり方だけでなく、「父親が育児にどれだけ参画しているか」も重要なポイントとなりそうです。父親の育児が「日常の風景」になるといいですね。　　さんかくサポーター＜E＞

◀わかくさ・プラザ「学習情報館2階・男女共同参画コーナー」でご覧になれます。

＜照会先＞さんかくサポーター事務局　（まちづくり推進課内）　☎23-7711

「関＊はもみん」に決定！　関市イメージキャラクター

照会先　まちづくり推進課　☎ 23-7711

関市イメージキャラクターの愛称を２月に募集したところ、市内はもとより県内外から519点の応募がありました。

数あるすばらしい名前の中から「はもみん」が優秀賞に選ばれました。

優秀賞以外にも、佳作２点を決定しましたのでお知らせします。（応募が同名多数のものについては、厳正な抽選の上で決定しています）

優秀賞「はもみん」
関市　下村健太さん

佳　作「せきは」
各務原市　榊原浩美さん

「はもりん」
関市　山谷庸二さん

４月の関まつり会場でいよいよ「はもみん」の初お披露目をします。

皆さんぜひ会場にお越しください。

◎今回の関市イメージキャラクターおよび市制60周年記念ロゴマーク制定事業には、大変多くの市民の皆さんにご協力いただきました。まことにありがとうございました。

なお、正式な表記につきましては「関＊はもみん」になります。

第30回全国豊かな海づくり大会コーナー

ヤマリンが行く！

照会先 全国豊かな海づくり大会推進室 ☎ 23-9254

⑥ 寺尾小学校
「山の保全活動」

第30回全国豊かな海づくり大会開催まで
（開催日平成22年6月12日・13日）

あと 72 日

針葉樹と広葉樹の混合林の必要性について学び、山の保全活動を行っている寺尾小学校の５、６年生は、毎年、寺尾地区の山で広葉樹の植樹を行っています。今年も３月に、地元のＮＰＯ法人自然、生活共生会（井上好郎理事長）の皆さんと一緒に広葉樹の苗木を植えました。井上さんから植樹についての話を聞き、山が元気になることを願いながら、穴を掘って苗木を植え、土をかぶせて根元を踏んで落ち葉をかけ、苗木の支えのための杭を打ちました。

５、６年生が植えた苗木は、数年前、当時の５、６年生が山で拾ってきたドングリが生長したものなんだよ。学校のプランターなどに植えて大事に育ててきたんだって。すごいね。

催し
講座
募集
相談
案内

お知らせ

催し もよおし

吉田川桜まつり

◆期間　4月24日(土)まで
◆主な催し　4月11日(日)午後1時から旭ケ丘小学校体育館で、カラオケ大会やお菓子のプレゼント、もちまきなどを行います。
◆カラオケの申込先　4月5日(月)までにはがきで桜鯉育会事務局・神木紀男（〒501-3819西町12 ☎㉒3188）※先着30人

第57回関市民卓球同好会大会

◆日時　5月16日(日)午前9時から
◆場所　中池体育館
◆種目　クラス別（松・竹・梅・桜）個人戦
◆参加資格　市内在住、在勤、在学または在クラブの方
◆参加料　1000円（中学生以下は500円）※表彰および賞品あり
◆照会先　4月25日(日)までに同好会・西田正武（☎㉓3616）

市場の一般開放

◆日時　4月17日(土)午前10時～午後2時（商品がなくなり次第終了）
◆場所　中濃公設地方卸売市場（わかくさ・プラザの西隣）
◆売出商品　野菜、果実、肉（鶏、豚、牛）、鮮魚、塩干、貝類、お茶、漬物、菓子、日用雑貨など
◆照会先　中濃公設地方卸売市場（☎㉓4433）

チャレンジ！ザ スポーツ・ゲーム

◆開催日　毎月1回　4月17日(土)、5月15日(土)、6月19日(土)、7月24日(土)、8月28日(土)、9月25日(土)、10月11日(月・祝)、11月13日(土)、12月18日(土)、1月22日(土)、2月26日(土)、3月12日(土)
◆時間　午後1時30分～4時
◆場所　わかくさ・プラザ「総合体育館・サブアリーナ」
◆参加費　無料
◆対象　市内在住、在勤または在学の方
◆競技　室内軽スポーツ、レクリエーション
◆照会先　スポーツ振興課（☎㉓7766 FAX㉓7765）
※シューズは各自で用意、当日受け付け

体育館一般開放

【総合体育館・メインアリーナ】
▽開催日＝毎月第1・第3木曜日（4、5、11月は第3木曜のみ開催）
◇時間＝午後7時～9時
【武儀生涯学習センター・アリーナ】
◇開催日＝毎月第1日曜日（4、10、1月は第2日曜日開催）
◇時間＝午後1時～5時
◆対象　市内在住、在勤または在学の方
◆登録料　1000円
◆照会先　スポーツ振興課（☎㉓7766 FAX㉓7765）
※シューズは各自で用意、当日受け付け
※詳しくは広報せき毎月15日号をご覧ください。

まちかど工房

催し物あんない

〈ギャラリー〉午前10時～午後6時

◎セキカイガセミナー作品展
▷4月6日(火)～11日(日)
◎布で作るお人形さん展
▷4月20日(火)～25日(日)
◆照会先　まちかど工房（本町商店街事務局内 ☎24-8212）

エントランスホール作品展

わかくさ・プラザ「学習情報館1階・エントランスホール」

期　間	タイトル	展示内容
4月2日㊎～4月13日㊋	春を飾る木目込み人形と文化刺しゅう	木目込み人形、文化刺しゅうなどの展示
4月15日㊍～4月27日㊋	現代美術を楽しむかい	絵画、写真などの展示
4月28日㊌～5月11日㊋	グループアトリエ展	絵画などの展示

◆休館日　月曜日（休日を除く）、休日の翌日（土・日・休日を除く）
◆照会先　生涯学習課（☎23－7777）

第176回アフタヌーンコンサート

お昼休みのミニ・コンサートです。
気軽にご鑑賞ください。（入場無料）

日　時　4月9日㊎ 午後0時20分～50分
場　所　市役所1階・アトリウム
内　容　ピアノ＆ボーカルデュオ
出　演　GOOD LUCK（グッドラック）
曲　目　さくら、涙そうそう、テネシーワルツほか
照会先　文化課（☎24－6455）

※当日配布のプログラムをお持ちいただくと篠田桃紅美術空館（市役所7階）の入館料が割り引きされます。

食品加工体験

◆定員　各体験メニューとも15～20人（申し込み順）
◆場所・申込先　ふるさと農園美の関（☎㉕1588）

◆体験メニュー

開催日時	メニュー	参加費
4月15日(木) 13:00～15:00	桜もち・よもぎ餅作り	1,000円
4月22日(木) 13:00～15:00	イチゴジャムとイチゴジュース作り	1,000円
持ち物　エプロン・三角きん		

岐阜県博物館のお知らせ

◆資料紹介展
「博物館で〝お宝〟みぃ～つけた！」
博物館のリニューアルを記念して、収蔵品の中から、選りすぐったお宝を紹介します。
▽期間　4月10日(土)～5月16日(日)　午前9時～午後4時30分
▽入館料　一般320円、大学生110円、高校生以下無料
◆マイミュージアムギャラリー展示
「老大師墨跡・茶道具・床置展」
開山無相大師650年の大法要が行われた妙心寺の管長や老師が書いた書画を展示します。
▽期間　4月1日(木)～5月9日(日)　午前9時～午後4時30分
▽入館料　無料
◆たのしい博物館
「家族で春の里山ウォッチング」
散歩気分で、学芸員と百年公園の自然を満喫します。ショウジョウバカマやマキノスミレなどの花やギフチョウなどが見られます。
▽日時　4月18日(日)午前10時～正午
▽定員　なし
▽当日受付（予約不要）
※野山を歩ける服装で、午前10時までに岐阜県百年公園北口駐車場に集合してください。
◆照会先　岐阜県博物館（☎㉘3111）※4月から当館ホームページアドレスを次のように変更しました。
www.gifu-kenpaku.jp

講座　こうざ

若返り体操

筋力は、年齢に関係なく鍛えれば向上します。仲間と楽しく高齢者向けの運動に参加してみませんか。
◆日時　5月上旬～8月下旬の毎週火・金曜日　午後1時45分～3時（全24回）
◆場所　わかくさ・プラザ「総合体育館・サブアリーナ」
◆対象　市内在住の65歳以上の方で、この講座に初めて参加される方
◆定員　20人（申し込み順）
◆参加費　無料
◆持ち物　飲み物、タオル、体育館シューズ
◆申込先　4月16日(金)までに高齢福祉課（☎㉓8993）

いきいき生活教室

市内在住の60歳以上の方を対象に、健康づくり、生きがいづくりの場として教室を開催します。
◆期間　4月～平成23年3月
◆場所　武芸川老人福祉センター
◆内容　▽書道＝第1・第3金曜日　▽茶道＝第3木曜日　▽華道＝第2金曜日　▽手編＝第2・第4火曜日　▽3B体操＝第1・第3火曜日　▽レクリエーション体操＝6月22日(火)、10月26日(火)
◆定員　10～30人（申し込み順、教室の内容により定員が異なります）
◆参加費　無料（教材費は自己負担）
◆申込・照会先　武芸川老人福祉センター（☎㊻2738）または武芸川事務所住民福祉係（☎㊻2311）

市の窓口時間延長中

4月7日(水)までの平日、市民課、国保年金課、税務課、生活環境課の窓口を、午後7時まで延長しています。取り扱い業務など詳しくは、3月15日号広報をご覧ください。

市民掲示板

会員募集
ダンス・クライマックス

ヒップホップやチアダンスなどに体操技をミックスさせた踊りをするキッズダンスチーム。年中～小学校低学年クラスのメンバーを募集します。
◆練習日時　毎週土曜日　午前9時～10時30分
◆練習場所　安桜小学校体育館
◆申込・照会先　ダンス・クライマックス代表　工由起（たくみ）（☎090・4229・1850）

会員募集
コーラスわかくさ

幼い頃からの想い出がいっぱい詰まった童謡・唱歌からジャズ・歌謡曲まで楽しく歌いませんか。大勢の仲間が待っています。
◆練習日時　毎月第1・第3木曜日　午後1時～3時
◆練習場所　わかくさ・プラザ「学習情報館2階・音楽室」
◆指導者　渡辺美季先生
◆申込・照会先　コーラスわかくさ会長　後藤博見（☎㉒4570）

「市民掲示板」は、広く市民の皆さんへお知らせする催事案内や、募集について掲載します。営業・政治・宗教活動に関しては掲載できません。掲載団体や掲載内容などについて制限があります。

申込・照会先　広報課　☎㉓9261

募集 ぼしゅう

文化協会美術展作品

◆募集部門　日本画、洋画、書道、工芸、彫刻・彫塑、写真、デザイン（1部門1人2点まで）
◆応募資格　満15歳以上の方
◆出品料　1点1500円
◆申込期間　5月7日(金)～9日(日)
◆展示期間　5月19日(水)～23日(日)
◆展示場所　関市文化会館
※市ホームページから募集要項をダウンロードできます。
◆申込・照会先　文化協会事務局（文化課内☎㉔6455）

相談 そうだん

労働相談会

解雇・賃金・配置転換など労使関係のトラブルで悩んでいませんか。ひとりで悩まないで、まずはご相談ください。（秘密厳守）
◆日時　毎月第2火曜日　午前11時～正午（予約が必要。ただし日時・場所についてはご相談に応じます。）
◆場所　岐阜県庁労働委員会室など
◆対象　県内在勤の方または事業主
◆相談員　岐阜県労働委員会委員
◆相談料　無料
◆予約先　岐阜県労働委員会事務局（☎058・272・1111）

案内 あんない

ねたきり高齢者等介護者慰労金・紙おむつ購入券の支給の申請

ねたきり高齢者等介護者慰労金

◆対象者　市内に1年以上在住し、介護認定で要介護3以上の認定を受けているねたきり高齢者の方を在宅で介護している方
◆支給額　月5000円
◆申請月　4月（10～3月分）と10月（4～9月分）

紙おむつ購入券の支給

◆対象者　介護認定で要介護3以上の認定を受けているねたきりや認知症のために常時紙おむつを使用している高齢者の方を在宅で介護している方
◆購入券　月5000円分
◆費用　1割の負担が必要
※どちらも1カ月の内8日以上の入院・入所などで自宅にいない期間のある月は該当になりません。また、介護保険料の滞納がある方も該当になりません。いずれも担当の介護支援専門員の証明が必要です。
◆申請・照会先　高齢福祉課（☎㉓7734 FAX㉓7748）または各地域事務所

重度障がい者タクシー及び自家用車利用助成

4月1日から「関市重度障がい者タクシー及び自家用車利用助成券」を交付します。助成券の交付には申請が必要です。なお、身体障害者手帳の対象者が「身体障害者手帳の視覚・下肢・体幹・心臓・腎臓・呼吸器が1級から3級の方」から「身体障害者手帳1級から3級の方」までに拡充されました。
◆対象　在宅の重度障がい者で次に該当する方
①身体障害者手帳の1級・2級・3級
②療育手帳のA・A1・A2・B1
③精神障害者保健福祉手帳の1級・2級
④厚生労働大臣が定める特定疾病による療養者
◆持ち物　印鑑と身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当する手帳または特定疾病の受給者証
◆照会先　福祉政策課（☎㉓9031 FAX㉓7748）

障害福祉サービスおよび補装具に係る低所得者の利用者負担を軽減

4月から、市民税非課税世帯の障がい者などを対象に、障害福祉サービスの自立支援給付（療養介護医療を除く介護給付・訓練等給付）および補装具に係る利用者負担が無料になります。
◆照会先　福祉政策課（☎㉓9031 FAX㉓7748）

都市計画の変更案の縦覧

東海環状自動車道の車線数決定に係る変更案（岐阜県決定）にご意見のある方は、縦覧期間中、県に意見書を提出することができます。
◆縦覧期間　4月8日(木)～22日(木)（土・日曜日を除く）
◆縦覧時間　午前8時30分～午後5時15分
◆縦覧場所・照会先　岐阜県庁都市政策課（☎058・272・1111）または関市都市計画課（☎㉓7699 FAX㉓7746）

広　告

有料広告

見守り新鮮情報

「廃品回収」と訪問し、トラックに載せた後で法外な請求！

「廃品回収している。不要なものはないか」と男性2人が突然訪れた。返事する間も無く、家の中を見回して、勝手に物置に行き自転車2台やストーブを引っ張り出してきた。代金をたずねたら、「自転車1台千円」というので2千円ぐらいになるものと思い、それならと了承した。しかし、軽トラックに積み込んだ後に13万円請求された。「戻して」と言いかけたが、怖くて手持ちの全額11万3千円を支払ってしまった。その後、業者は携帯電話で私の顔の写真を撮って帰った。不安。（70歳代 女性）

（独）国民生活センター　見守り新鮮情報第75号より

ひとこと助言

- 巡回している廃品回収業者に声をかけ、その後トラブルになるケースは多く報告されていますが、今回は、業者が一方的に家を訪問して来て、法外な料金を請求するものです。
- 中には、家に上がりこみ、依頼しないものまで勝手に持ち出すケースもあります。
- 粗大ごみの処分方法が分からない場合は、生活環境課（☎23-6733）に問い合わせましょう。
- 廃品回収業者とのトラブルは、岐阜県県民生活相談センター（☎058-277-1003）などにご相談ください。

テレビ番組のお知らせ

市制60周年・合併5周年記念事業のＮＨＫ衛星第2テレビ「ＢＳ日本のうた」の公開番組が下記のとおり放送されます。ぜひご覧ください。

＜放送日（予定）＞

- ◆4月11日㊐ 午後7時30分～8時58分 衛星第2テレビ
- ◆4月17日㊏ 午後4時30分～5時58分 デジタル衛星ハイビジョン

（いずれも全国放送）

照会先　ＮＨＫ岐阜放送局☎058-264-4611（平日午前9時～午後7時）

★出演者★

石原詢子、岩本公水、北山たけし、キム・ヨンジャ、杉田二郎、長保有紀、西方裕之、野口五郎、細川たかし、前田有紀、森山愛子、山本みゆき

（五十音順）

市町村ごとに気象情報を発表

岐阜地方気象台は、5月27日（木）から、大雨などの気象警報・注意報を市町村ごとに発表する予定です。また、大雨警報では、雨の降り方などに応じて「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害）」のように、警戒が必要な災害を示します。

ただし、テレビやラジオ、１７７天気予報サービスなどでは、時間などの制約上、これまでどおりの地域名を用いる場合や大雨警報の（ ）部分は表現しない場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、岐阜地方気象台ホームページ（www.jma-net.go.jp/gifu/）や国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイト（www.jma.go.jp/jp/bosai joho/m/warn/area/105/328.html）などでご確認ください。

◆照会先　岐阜地方気象台防災業務課（☎０５８・２７１・４１０８）

▲携帯サイトのＱＲコード

子ども見守り運動キャンペーン標語

子の心　育てる親の目　地域の目

ケーブルテレビ・チャンネル長良川

明日（あす）を創（つく）る関のまち4月号

放送時間：毎週月・水・金・日曜日 午前11時45分～／毎週火・木・土曜日 午後8時45分～

放送内容

「市民活動が関市を変える 関市市民活動助成金報告会」

市民活動を応援する市の事業をご紹介

岐阜エフエム 80.0MHz「シティ インフォメーション」

毎週金曜日　午前9時5分～

4/2　「森山まり子講演会」

4/9　「春のまつりをご紹介」

ぎふチャン 岐阜ラジオ1431kHz「関市の時間」

毎月第1・3水曜日　午前9時40分～

4/7「あんどんみこしコンクール」

文化会館

☎24−2525
桜本町2丁目

4月の休館日　5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、30日(金)

4月の主な行事

日	会場	催し物	開演(会)時刻
2日(金)〜4日(日)	第2〜4会議室	関墨心会　水墨画展	午前9時
2日(金)〜4日(日)	第1〜3個展室	「画楽」「星ヶ丘絵画クラブ」合同展	午前9時30分
3日(土)	大ホール	中部学院大学　入学式	午後1時
4日(日)	大ホール	日本熊森協会岐阜支部関支所講演会　有料	午後1時30分
6日(火)	大ホール	岐阜医療科学大学　入学式	午前10時30分
7日(水)	小ホール	林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部 岐阜県林伐業労働災害防止大会	午後1時30分
10日(土)〜11日(日)	ホワイエ	関山野草展	午前9時
10日(土)〜11日(日)	第3・4会議室	日本書道学会　岐阜県連合会書道展	10日 午後1時 11日 午前9時
16日(金)	小ホール	岐阜県デイサービスセンター協議会　総会	午前10時
17日(土)〜18日(日)	ホワイエ	濃風会　盆栽展	午前9時
23日(金)〜25日(日)	第1〜3個展室	彩日本画会　グループ展	午前10時
24日(土)	大ホール	めぐみの農業協同組合事業推進大会	午後1時

※行事・日時など一部変更されることがあります。

文化会館友の会

平成22年度会員募集中

会員期間　4月1日〜平成23年3月31日
会　　費　年額　1,000円(郵便料など)
特　　典　①毎月25日発行の「会館だより」を送りします。
②文化会館主催の催し物(市民の劇場)の入場券を電話予約できます。
申し込み　直接、文化会館事務所へ

さろん・こんさーと・せき

平成22年度会員募集中

「さろん・こんさーと・せき」は音楽を楽しむ市民グループです。文化会館で年に5回のコンサートを予定しています。会員には、公演ごとにチケットを郵送しています。

会　　費　年額　6,000円
申し込み　文化会館事務所または、郵便振替で下記へ
(00890−2−46341 さろん・こんさーと・せき)
照 会 先　事務局・岸　☎22−9667

市制60周年を記念しベートーベン作曲 交響曲第9番合唱通称「第九」の演奏会を11月28日(日)に開催します。

第九合唱団団員募集

練 習 日　6月16日(水)から毎週水曜日 午後7時〜9時
練習会場　関市文化会館・小ホール
募集開始　4月1日から
参 加 費　4,000円　(高校生　1,000円)
参加申し込み　申込書(文化会館事務所内にあります)と会費を添えて、文化会館事務所へ
問い合わせ先　第九合唱団事務局　松原　☎22−0793
吉岡　☎22−7555

図書館

☎24−2529
若草通2丁目

4月の休館日　5日(月)、9日(金)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、30日(金)　※図書の貸し出しは無料です。

「あつまれ！チャレンジキッズ」

今年の図書館は「あつまれ！チャレンジキッズ」と題して、子どもたちの学びをサポートするような楽しくてためになる催しものをたくさん開催する予定です。みんなで遊びにきてね。

図書館イベント参加者募集

無料!!

お申し込みは、図書館カウンターまたは電話またはFAXにてお待ちしております！

4月のおはなし会

- とき　3日(土)・4日(日)・10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)
- 時間　午後2時〜3時
- 場所　関市立図書館内「おはなしコーナー」
- 読み手　土曜日：おはなし広場「どんぐり」
日曜日：かみふうせん

新着図書のお知らせ　≪関市立図書館ホームページ≫
http://www6.city.seki.gifu.jp/
→<新着資料一覧>をご覧ください。

『魔法の箱をつくろう』

日　時　4月25日(日)午前10時〜正午
場　所　わかくさ・プラザ「学習情報館2階・創作実習室」
講　師　米光富雄さん
(中部学院大学生涯学習センター講師)
定　員　15組30人　※申し込み順
対　象　小学生と保護者
内　容　折り紙をしながら算数を楽しく学びましょう。算数大好きな子も苦手な子もみんなが楽しめる教室です。

『みんなであそぼう〜好きなあそびみつけ！〜』

日　時　4月28日(水)午前10時30分〜正午
場　所　関市立図書館内「おはなしコーナー」
講　師　伊藤祐子さん、ゼミ生の皆さん
(中部学院大学短期大学部幼児教育学科)
定　員　15人　※申し込み順
対　象　乳幼児と保護者
内　容　折り紙や積み木、絵本など身近にあるもので自由に楽しく遊びましょう。子どもたちが自発的に遊ぶなかで、また、お友だちとのやりとりのなかで自由に自分を表現することを大切にしながら一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

全国で認められた発明と研究

滑車などを用いて上下に移動する物干し器を作り、「第68回全日本学生児童発明くふう展」で文部科学大臣賞を受賞した倉知小学校２年の坂井玲音君と、「第46回全国児童才能コンテスト」科学部門で、日本ＰＴＡ全国協議会会長賞を受賞した同校２年の山田佑哉君、全国連合小学校長会会長賞を受賞した同校３年の臼井麻衣さんが３月２日、市役所を訪れ、尾藤市長に受賞の喜びを話しました。

あんな事、こんな事

心のこもった表札を

長い間、正門の表札がない状態が続いていた旭ケ丘小学校で３月12日、関商工高等学校の生徒から、小学校名が入った新しい表札が贈られました。製作を手がけたのは機械科の梅田吉秀君(２年)と渡辺友浩君(１年)。２人は旭ケ丘小の卒業生でもあります。正門に新しい表札が付き、児童らはとても喜んでいました。

歌って踊った童話の世界

童話の世界の婚活騒動を描いたオリジナルミュージカル「シンデレラ・ワンダーランド」の公演がわかくさ・プラザでありました。このミュージカルは一般公募で集まった関市や飛騨地域の市民の皆さんなど約280人が参加する市民参加型のミュージカルで、秋から半年間、20回以上の練習を重ねてきました。本番では熱のこもった踊りや歌を披露し、観客を魅了していました。

日本刀の魅力を紹介

関鍛冶伝承館で日本刀入門講座が開かれ、県内外から17人が受講しました。この講座は３日間行われ、１日目は関伝日本刀鍛錬技術保存会愛刀会、２日目は同刀匠会、３日目は同技能会が、それぞれ日本刀の歴史や魅力について説明しました。２日目は古式日本刀鍛錬と刀剣研磨外装技術の一般公開日にあたり、受講生は実演の様子を熱心に見学していました。

地域の防災力を高めるには

わかくさ・プラザで３月７日、市民防災シンポジウムが開催されました。防災に関する正しい知識や災害時の適切な対応を身につけることを目的に、岐阜大学との連携で開催してきた「市民防災講座」の第６回目として行われました。岐阜大学教授の高木朗義さんをコーディネーターに迎え、尾藤市長をはじめ防災や地域の関係者、学識者がそれぞれの立場で関市の地域防災力の現状と展望について話し合いました。

伝統文化を支え続けて

平成21年度岐阜県伝統文化継承功績者顕彰を受賞した松田幸彦さん（下有知）が３月10日、受賞の喜びを尾藤市長に報告しました。松田さんは昭和31年に下有知若宮社獅子舞保存会に加入して以来、獅子舞の保存、伝承、振興に尽力され、平成10年からは保存会の会長も務めています。会員は現在30人。神社に獅子舞を奉納したり、地元の子どもたちに獅子舞を指導したりしています。

みんなで楽しく玉みそ作り

３月９日、武儀地域で古くから保存食として親しまれている「玉みそ」作りに武儀西小学校３年生が挑戦しました。地元の伝統文化を学ぶため、３年前から行っています。児童らは校内の畑で育てた大豆２キロを調理。蒸した大豆をつぶして丸め、中央に穴を開けてドーナツ形にします。作った玉みそは３月中旬まで吊（つ）るした後、７カ月間しょうゆと麹（こうじ）に漬けて味付けします。

こぼれ話

「倉知まつり」のみこしの上に飾る「くじゃく」を作っていらっしゃる倉知の森鈴一さんのお宅へ行ってきました。昭和22年に森さんのおじいさんがくじゃく作りを引き継いでから、親子３代にわたって森さんが行っています。雌雄１対、全部で43本ある羽根を毎年点検し、傷んでいる羽根を作り直します。年明けに地元の山から竹を切り出し、羽根の軸になるよう細く加工し、朱や緑の色をつけた厚紙を張って３月中旬までに完成させます。羽根を作るのに森さんが一番気をつけていることは竹のしなり具合。厚紙を張ったときの重さを計算して、竹がしなり過ぎないように、先へ向かって細く削っていく長年の勘と技術はまさに職人技です。「水辺の竹より山の竹がいいとか、親父からいろいろ教わった」と話す森さん。作業の合間、庭のベンチで一服しながら、お父さんと一緒に竹を取りに行った話などを伺うことができました。今年の倉知まつりは４月18日。祭り場になっている関自動車学校の教習場で２体の「くじゃく」が出会います。

宇多院のカタクリ（武芸川町宇多院）
保木山の北斜面に自生しており、一面に咲きそろう眺めは壮大です。

私の好きな関の風景 VOL. 18

市民の皆さんからご応募いただいた中から平成20年3月に選定した「私の好きな関の風景」をご紹介します。

和田野の津保川堤桜（上之保）
津保川上流域、上之保和田野地内の堤防約500ｍにわたって植栽された桜並木です。

発行/岐阜県関市　編集/広報課
〒501-3894 関市若草通3丁目1番地
☎ 0575-22-3131　FAX 0575-23-7744
✉ koho@city.seki.lg.jp
ホームページ http://www.city.seki.gifu.jp

「広報せき」は、ボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある方に音訳（朗読）テープと点字による広報をお届けしています。